

令和5年8月7日

深夜街頭検査を四日市市霞埠頭にて実施しました。

【三重運輸支局】

中部運輸局三重運輸支局は、独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部、軽自動車検査協会及び三重県警察と連携し、令和5年8月5日夜に四日市市霞埠頭にて、不正改造車両の街頭検査を実施しました。

検査実施の結果、違法マフラーの取り付け、車体外へのタイヤの突出、最低地上高不良等の不正改造されていた車両11台に対して、必要な整備を行うよう、道路運送車両法に基づく整備命令書を交付しました。

三重運輸支局は、関係機関の協力の下、安心・安全な車社会形成のため、不正改造車を排除する取組みを引き続きすすめて参ります。

